

平成19年6月11日（月）

○議長（中上良隆君）順番4、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

旧橋本市と旧高野口町との合併が行われ、新橋本市になって1年3カ月が過ぎました。合併後の1年間は多くの戸惑いの中で行政運営が行われてきたように見受けられました。市民の皆さまからも、合併は良かったのか、合併して何も良くなならない、前よりも悪くなったなどと、多くの批判の声も聞きました。また、市民の皆さまの中に、多くの方が、なぜ合併をしたのか理解されていないのが現状です。原因の一つとして、行政側の合併に対する説明内容が、良いことは言っていないが、悪い点についての説明が不十分な点がありました。だから、私に聞こえてくる市民の皆さまの不満の声は、想定範囲内でありませ

す。これから行政、議会が財政再建の大きな困難に立ち向かうにあたり、市民の皆さまに対しては、十分な説明責任を果たし、行政、市民協力のもとに財政危機を乗り越えなければなりません。中途半端な物事の解決では、市民の皆さまの協力が得られず、困難は解決いたしません。私も51年間生きてきて、多くの困難を経験しました。そのときに得た教訓は絶対に逃げることなく困難と向き合い、時間をかけても中身を理解することが大切であると考えます。大地にしっかりと足を踏ん張り、焦ることなく、物事に取り組む姿勢は、決して崩してはなりません。市民の皆さまには橋本市の今の現状をしっかりと理解していただき、市民の皆さまの協力のもと、財政再建が行わ

れることが、今回の選挙で選ばれた私の使命であると考えます。

そこで、今回の一般質問ですが、まず1番目に、市議会議員選挙も行われ、これから新橋本市の行政運営の改革が本格的に実行されると考えます。そこで、特に確認したいことについて質問いたします。

①橋本市、高野口町の合併の一番の目的は議員削減のリストラ合併であると私は考えました。首長、議員も削減され、これから職員の削減に取り組まなければなりません。行政の計画では、5年間で70名の削減と聞いていますが、その程度の削減計画で橋本市の財政は救われるのでしょうか。橋本市が必要とする職員数は何人ですか。職員数、削減以外では給料削減がありますが、5年間で何パーセントの削減計画があるのですか。

②財政危機を迎えた時期だけに、しっかりと地に足をつけた行政運営を行わなければならないと考えます。特に、市民の皆さまのお役に立てる職員を育てることが大切であると考えます。そこで、職員の配置ですが、私の考えでは、人事異動が少し多いように思いますが、いかがですか。職員配置は数年で異動されますが、目的は何ですか。もっと専門職の人事配置を考えてはいかがでしょうか。

2番目に、国道371号バイパスの進捗状況について。

本市は企業誘致に一生懸命取り組んでいますが、私の得た情報では、大阪で国道371号バイパスの工事について予算を見送ると聞いていますが、本当ですか。国道371号は企業、市民にとって命の道といっても過言でないくらい本市にとって大切な道であると思いますが、事実ならば、今後いかなる対策をお考えでし

ようか。事実でないならば、現在の進捗状況と今後の計画をお教えてください。

以上、1回目の一般質問を終わります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員の国道371号のバイパスのことにつきまして、答弁をさせていただきます。

その前に議員にお尋ねしたいんです。これは非常に命の道ということで、我々も命をかけて、この国道371号をやっておるわけです。大会とかいろいろ陳情とか。平林議員は見送るとかいうことを、どなたにお聞きしたのか。我々はこれは命がけなんです。議員も同じです。それをどなたからお聞きしたのか。聞くとするならば、簡単に議会事務局から河内長野市か富田林市の事務所へ平林議員ですけれどもとしたり、すぐに数字が出てくると違いませんか。

さておいて、国道371号バイパスの答弁をさせていただきます。

平成19年度の予算でございますが、大阪府では事業費で本年は1億4,000万円増額の5億4,000万円と確かな数字を聞かせていただいております。本年度、国から内示を受けた金額については、予算どおり進捗を図っていくと重ねてお聞きしております。

また、和歌山県では前年度は7億円余りでございましたが、皆さん議会の方々のご熱意にこたえる形で今年度は10億円、約3億円ほど増加されているのが現状であります。

本年2月25日、国道371号バイパス建設促進懇話会主催によりますところの決起大会が開催され、来賓をはじめ約1,300名の市民が参加され、商業、農業、通勤者の立場からの意見発表がなされました。市といたしましても、

生命線の道路であり、私も大阪府側の現状を2月中旬に全部、現場を歩かせていただきました。（仮称）新紀見トンネルを平成22年度に着工していただくよう和歌山県並びに大阪府に対して強く要望してまいりたいと考えております。

なお、現行の国道371号橋本バイパス建設促進懇話会については、体制を一層強化するために、促進協議会として発展進化させたいとも考えているところであります。

現在の進捗状況でございますが、和歌山県側では本工事業費ベースで約30%、用地面積ベースで約83%でございます。本年度6工区で工事予定と伺っております。なお、大阪府側については、第1工区、延長1.8kmにつきましては、平成15年3月に供用開始され、第2工区天見駅までの区間延長1.9kmについては、用地買収96%、現在工事が進んでおるところでございます。第3工区の府県間トンネルを含む延長2.4kmにつきましては、用地買収99%であり、第2工区完了後、事業着手と聞いております。

大阪府側の平成19年度施工予定箇所は、昨年度完成した続きで天見駅東側で計画されているボックスカルバート、橋梁2カ所、及び国道371号の旧道の出合ノ辻というのがございますが、その交差点から新線へのアクセス道路、永久に残すアクセス道路、これも着手に入ってまいりたいと聞いてございます。

なお、これらの進捗状況等の詳細につきましては、6月22日開催予定の全員協議会で詳細に納得のいくまで説明を県から受けるように手配をいたしてございますので、ご了承をいただきたいと思います。

とにかく、橋本市のかけるこの国道371号、これは本当に大事な道で命の道といつも大阪への企業誘致の際、私も申し上げておるわけでありまして、一層、議員各位の皆さんの

厚いお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

なお、残余の件については、担当参与よりお答えします。

○議長（中上良隆君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）人員削減についてですが、市町村合併は行政運営の効率化をさらに進めるための手段の一つであり、職員を削減することも目的の一つでもあります。そのため、昨年の11月に定員適正化計画を策定して、計画的に職員数を削減し、人件費総額の抑制に努めているところでございます。この定員適正化計画では、合併前の平成17年4月1日を基準として、病院を除き、平成22年度までに62人、8.7%、平成23年度までに75人、10.5%の職員を削減し、636人とする計画となっており、既に今年度までに36人、5.1%の職員を削減いたしました。

この削減計画で財政が救われるのかのおたただしですが、人件費の削減だけで財政が救われるとは考えておりません。行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、さまざまな手法を活用して不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立を図ることで財政の健全化が図れるものと考えます。

また、職員の給料削減につきましては、当分の間、臨時的措置として3%の削減を行っているところですが、これについては制度上、例外的な措置ですので、今後の社会情勢や本市の財政状況を見ながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、職員の人事異動と専門職としての人事配置についてお答えいたします。

職員の人事異動については、特に厳格な基準は設けておりませんが、職員個々の資質と仕事に対する意欲を向上させるとともに、職場の活性化を図り、ひいては市民福祉の向上に資するため、一般職については概ね5年を、また新規採用職員については、3年をめどとして異動の対象としています。

議員おただしのように行政ニーズが複雑、多様化する中で、公務を円滑に運営するためには、職務の内容によっては専門的で高度な知識と経験を擁するスペシャリストの育成が不可欠であると言われておりますが、どのような職務がスペシャリストを必要とするのか、また、職員採用の形態を含め、職員の能力や適性、希望などをどのように考慮し、反映していくのかなど難しいところもありますので、人事異動には職員採用や自己申告制度等の活用を含め、今後、適材適所に配置すべく十分に検討してまいります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君、再質問はありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほど市長のほうから光栄なことにご質問をいただきましたので、まずそこを少し触れて質問に入りたいと思います。

だれに聞いた云々というよりも、行政のやっていることを私はずっと市議会議員として見てまいりました。やはり「火のないところに煙は立たない」そういうこともありますように、やはり橋本市が今までかかわった問題、駅前再開発のいろんなことにしても、遅れたり、中止になったり、そんなものざらなんですよ。だから、私は再確認として、入ってきた情報に基づいて、それを確認し、必ず市長の意見、心意気、そういうのをもう一度再確認して、必ずこの道ができるようにと思ってこの質問をいたしました。多少の進捗状況も

わかっております。しかし、途中でやめることも多いというのも、この行政の事業です。先ほどのご答弁になるかわかりませんが。

それでは、再質問にまいりたいと思います。通告順に従って、まず1番目のリストラ合併のほうなんですけれども、一つ、答弁もれを指摘させていただきます。橋本市が必要とする職員数は何人ですか、これの回答をいただいていません。よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）橋本市の必要とする職員と言われますと、定員適正化計画の中で述べさせてもらいました職員というふう考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）だから、何人ですか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）それにつきましては、今現在624人というふうなことでございまして、話は長くなるかわかりませんが、実際その状況、状況、業務の内容によって、職員を必要とする定数というのは変わってくるというふうには認識しております。一概にその時期何人というふうなことはならないかなということも考えております。できるだけ合理化、スリム化によって、事務事業を減らして、それによっての定員適正な人数配置というふうなことで考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）624人はどの部署に対しての624人ですか。企業からすべて含めてですか。その辺をちょっと答弁を。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）普通会計ベースでございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私が今一番問題とするのは、本当に橋本市民の人からもよく言われるんですけども、「役所というのは、何であんなに人数が多いんや」ということを聞かされます。私も実際の話、そうやと思う。これは普通の庁舎内云々に関する、企業会計の病院とかは別ですね。病院はベッド数に対して2.何人かちょっと細かいことは忘れちゃいけないという定数はありますわね。保育園もゼロ歳児には何人、1歳児には何人、必要とする人数を付けなさいということなんです。教育委員会もそうですよね。今40人学級ですから、30人か、その辺、ちょっと数字を忘れちゃったけどもありますわね。

だから、世の中、橋本市の行政の中でもこれぐらいの人には、人間にはこれぐらいの人が、行政じゃないけども人間が必要だという数字が出ていますよ。だから、私がなぜ橋本市の仕事の内容を把握して624人、これはいいですよ。職員さんは首を切れないですから、それをいっぺんに削減せよとは言いませんけども、行政側が考えているこれからの行政改革の中で、必要に応じて切るとか、そういうふうじゃなしに、何人が必要だから、これを目標に人員削減をするというしっかりした目標がなかったら、あかんのじゃないですか。そのことは一つも大綱とか何かでうたっていないですけども、そういう人数の確認はしてませんか。それとも議論にはなっていませんか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）大変私の舌足らず、言葉足らずで申しわけございませんけども、定員適正化計画が適正な配置というふうなことでございまして、それによりまして最終5年間で出しておるわけなんですけども、最終平成23年で今、普通会計で言いましたけれども、病院

以外を除いた部分では、普通会計、特別会計も含めまして636人というふうなことの定員適正化計画が出ております。これにつきましては、基本的な考え方といたしまして、合併当時に我々が市民に説明させていただきました人数の削減、それについてはこの中で網羅された数値になっておりますし、それから国の指針によって平成18年度から23年までに5.7%削減しなさいよというふうな指針もございます。それも定員適正化計画の中で網羅しております。

それから、以前、市長が7年間で100人を削減するというふうなことを含めて適正化計画をつくったわけでございますけども、これはあくまでも類似団体等々の関係もございますので、そこら辺を含めた中でつくられてきたわけでございます。

平林議員が言われるのは、要はその事務事業の内容がどれほどあって、それに対する職員が何ほ必要かというふうなことでありたいと思います。それにつきましては、ぶっちゃけたところ、データの処理は現在なされておられません。事務事業の見直しについて行政評価制度をしております。その中で事務事業棚卸し表というのがございまして、事業別人員投入量というのを、これはまだ6月ぐらいから各課から出していただくわけですが、課長はどの事務分掌に対してどれぐらいの割合でやっておるかというのを係長、職員まで出していただくというふうな棚卸し表を出していただいて、全体の内容を把握していきたいということになっております。それによって、ある程度の事務内容に対する人数というのですか、それがはっきりと出てくるのではないかなと。削減できる部分は削減できるのではないかなというふうに考えておりますので、もうしばらくご猶予のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、私、先ほどから言わせていただきましたのは、定員適正化計画が以前のいろんなことに対して説明させていただいた中で、今現在、計画した定員適正化計画を説明させていただきます。今後、先ほど述べましたように行政評価制度の中で事務事業の棚卸し計画をつくり、その課内での職員の事務分掌に対するどの程度の比率でやっていくかという把握して、平林議員が言われる内容に到達できるのかなというふうに思っておりますので、もう少しご猶予のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）「もう少しご猶予」って、いつまで待たたらいいんですか。橋本市は来年、再来年で財政危機、破綻危機を迎えるそういう状況なんですよ。まだ10年も20年も橋本市が余裕があるのであれば、しっかりやってくださいと、間違いのないことをやってくださいよと、私もそういう言葉、ねぎらいの言葉、励みの言葉をおかけしたいですけれども、合併して1年3カ月たっているんですよ。普通企業云々から費用対効果を考えれば一番いいのではないですか。

今、橋本市が抱えている650億円の借金、これをしっかりと財政再建するためには、答弁でありましたね、人件費だけではない。そんなのはわかっていますよ。人件費は何ほ削減する。ここは何ほ削減する。そういうのをしっかりとした個々に計画を持って、一つの財政再建でしょう。だから、その辺のところから、協議ができていないということは、これから橋本市の財政再建ができるのかな。増やさなあかん部署もあるんですよ。例えば企業会計でしたら、病院なんかまだまだ看護師さんを増やさなあかんのですよ。いろんな部分でそういう部分があるんです。増やしたり、

減らしたりするのはわかりますけれども、その辺の計画がまるっきり出てこない。数字が出てこない。だから私はいら立ちを感じるんですよ。

8年前に議員になったときに、予算・決算書を見て、このままでは橋本市はつぶれるとぴんと私はわかりましたよ。商売もやっていますから、こんなやり方してって。その不安がもう直面しているんですよ。だから、そういうときに何をするかと。人員を削減するのであれば、こういう形、そういうのがまるっきり見えてこない。

これ以上、質問しても同じ答えしか返って来ませんから、これの答弁は要りませんが、だから、私、議員でもよく思うのは、議員の適正人数は何人かなと。やっぱりある程度議論できる人間の数は要る。それであれば、6人の常任委員会が三つあれば、18で議長、副議長を含まれた20人が、これは10万人であろうが、私は20人であれば十分かなと。自分なりの適正人数は考えていますよ。だから、行政がそれが無いというのが、本当にこれから改革をやっていこうかなということが見えないということです。これに関しまして答弁は結構です。私は数字を聞きたいのであって、数字が出てこないのに答弁なんか要りません。結構です。

そこで、本当に、先ほど言いましたように、2年、3年の後に橋本市の財政が破綻すると言われてます。もう一度聞きます。再度聞きます。人件費だけのその程度の削減で橋本市は救われる計画としていけるんですか、なおかつ、5年間で何パーセント、何パーセントと言いましたけども、金額的にどれぐらいの金額を目安に人件費の削減、何億円、何千万円のことを見ているのか、その辺のところを数字でお答えください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）定員適正化計画につきましては、それが適正であるということで、削減効果も出ておりますし、そんな形でいけるというふうには踏んでおります。先ほど職員の削減によりますことをございますけれども、ご質問の中で、給与削減がありますがというふうに書かれておりますので、それに対してお答えしたいと思うんですが、今現在、3%カットというふうなことでやらせていただいておりますので、その分につきましては4億3,000万円ほど5年間かけて削減できるというふうに考えております。それから、そのほかに特別職給与の削減、それから管理職手当10%でありました部分を19年度から20%にさせていただきました。それから特殊勤務手当の見直し等々が集中改革プランの中で示しております、これをトータルいたしますと5年間で5億2,000万円弱ぐらいの削減効果が出るというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）5年間で5億2,000万円の削減ということですね。これはいろいろ全部見て、今、団塊の世代も退職し、退職金すら年間8億円、9億円にもなるといういろんなことも踏まえて、この数字でいいんですかなということを私は思っています。救われるかどうか、そういう計画があるんですからね。計画があるんですから、それはそれで、これでいいんですね、橋本市は。

だから、言いましたでしょう。私が先ほど言うたように、何が嫌だって3%給料をカットすると言いましたよね。前回の議会でも、市長は給料カットと。僕はそういうのが大嫌いなんです。給料のカットというのは、そのやる気のある人間の意識まで切ってしまうんですよ。だから私が言うているように、本当にこれはリストラ合併なんですよ。だから、できる優秀な人間はどんとしっかり手厚くや

ってあげて、もっと頑張る意欲を立ち上げてあげて、僕はやる気のない人間はやめていける方向でそういうふうなことをやっていかなあかんのかなと、そう思っております。

だから、少し事情は違いますけども、国鉄からJRにかわるときに、ものすごくあのときも闘争があったみたいですね。しかし、JRにうつった人間は、給料カットはほとんどなかったと。現状維持かもしくは増えていたと。だから頑張ろうとしたと。だから、国営から民間のちょっと話は違います。しかし、橋本市もなくなり、高野口町もなくなり、新橋本市ができたんですから、それに対するこれからの財政再建に対して、みんなが頑張ろうという意識が持てるような私は改革プランをつけてほしいですけども、行政がそう考えるのであればええですけども。そして、もうええです。もう多分、答弁はできんでしょう。

それで、先ほど役職どうのこうのと、2番目で言おうと思ったんですけども、役職の一覧表をもらっています。そのとこで、この部長、課長、参事、言うたら部長14人、参事16人、課長34人、課長補佐、主幹ですね、7人。それでずっと課長補佐が44人、係長が65人。これは、役職手当を取るんやったら、この役職をなくしたらどうですか。普通、部長、課長、係長、これでええのと違います。だから、役所のやっていることは、僕らから言うたら、ほんまに普通の一般の人から言うたら、なぜ今回、役職の人がぎょうさんおるんやろうなって。この手当だけでもすごいですわね。だから、必要な人にはしっかりと皆さんに頑張らせていただいているから、しっかりといただいて、補佐だとか何とかいう、こういうことの削減も考えたらいかがなんですか、カットするというよりも。この辺のお考えはありますか。

○議長（中上良隆君）この際、10番 平林君の再質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時3分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

10番 平林君の再質問に対する答弁を求めます。

その前に理事から訂正がございますので、理事。

○理事（塚本 基君）大変申しわけございません。私は先ほど職員数削減以外では給与削減がありますが、5年間で何パーセントの削減計画があるのかということに対して5億2,000万円弱と申し上げましたんですけども、6億2,000万円弱の間違いでございました。大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）質問の中でありました部長が14名、参事が16名、それから課長が34名、補佐が44名ですか、係長が65名という数字でございますけども、これはすべて今の組織の中のポストの数と符合してございます。

ということで、これを減らしていくということになりましたら、組織改革、組織の改編、簡素な組織にする必要があります。そういうことで、具体的には高野口給食センター、民間でございますけれども平成22年の4月から、それから広域ごみの供用開始が平成21年4月ということで、中央制御室における人間も余ってきますし、組織も簡略されることとなります。それから、平成20年4月からの出張所の

交流センターへの移行ということも含めまして、こういうような具体的な組織の改編があるわけでございますけども、それ以上に既存の組織についても統合していかなければ、このポストの数は減らないものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）もう私は先ほど1の①の質問をしておったんですけども、もう1の②のほうに入っているみたいですけども、私の先ほどの質問は、理事が答弁の中で役職の給料をカットとか云々というから、こういうふうな次の資料があるからということでは、おっしゃっていただいたんですけども、いきなり②の答弁をしていただきましたので、①のほうの答弁に関しましては、やはり先ほどから私がなんべんも言うているように、しっかりと数字を出す。目標数字です。目標数字をしっかりと出して、それに対して達成率を私は見れば、どこが悪かった、どこが良かったといういろんな問題が見えてくると思うんです。行政の今までのやり方は検討します。考えますということは、何もやっていないということですので、しっかりと数字を出して、その中で達成をする、市民の人にも公表する、説明する、その数字がどういう意味の数字なのかという説明もできるように、これから①番に関しては、しっかりと数字を出せるように考えてください。もう②番に行っていますので、②番のほうに入りたいと思います。

今、企画部長のほうからご説明いただきました。だから、私は先ほども言いましたように、部長、参事、課長、主幹、課長補佐、係長、主査という形で、何段階も役職があるんですね。こういうふうなややこしいじゃないですけども、こういうようなわけのわからんようなやり方を少し改善したらどうですかと。

市民の人にもわかる部長、課長、係長、この三つでいいですよ。だから、部長がもう少し人数が増えてもよろしいよ。ちょっとここで説明していただきたいんですけども、課長参事とは、どういう人なのか、課長補佐主幹、課長補佐、この辺の人に役割、立場というものを、少し簡単に結構ですが、ご説明願えますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）課長参事と言いましたけども、参事付きの課長でございます。ポストは課長の仕事をやってございます。それと課長補佐主幹も同じようなことで、主幹がついてございますけども、課長補佐のポストについてございます。ということで、そして、参事と主幹というのはどれだけ違うのかということになるわけでございますけども、それにつきましては、経験とかいろんな部分で参事、主幹については、経験、部署の状況に応じましてそういうポストを付けてございますけども、少なくともポストにつきましては、あくまでも課長、課長補佐のポストでございます。

それと、ラインの中で課長補佐をなくならせたらいいんじゃないかという質問もございましたけれども、以前の議会でも答弁させていただいたように、ある一部の室関係ですけども、それについてはスタッフのポストじゃないにグループというのですか、ラインじゃないに、みんながスタッフ的にポストを付けるということで、室長、次長、その下も補佐なしで担当というようなところもございまして、今後そういう形で流動的に仕事をしていく中では縦のラインよりもそういうグループ的な流動体制がとれるようなポストというものを入れていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。



○10番（平林崇行君）この役職というのは私は基本的に管理職やと思うんですよ、当然。だから、一つの課にいろんな管理職、当然課長、部長、いろいろおって、その下に係長という部分はわかるんですけども、じゃ、一つの課の役職の管理職の人間はだれが責任を負うんやと。課長補佐は課長とついているけれども、負わんでいいのかと。そういうところも何か明確になっていないんですよ。だれに物を言いにいったらいいかという部分もありますので、もっとしっかりと、わかりやすくこれから改革していただけたらいいんやと思います。

これに関しては、これからの課題としてこれぐらいにしておきますけれども、2番の人事異動なんですけれども、先ほどのご答弁に5年、新人は3年という人事異動なんですけれども、やっぱり私は本当に議員になって、担当課にいろいろ聞いても、本当に専門職。建設関係やったら建設関係のことをこの人に聞いたらわかる。福祉だったら、福祉のことはこの人が精通してるからよくわかる。そういう人がほとんどいないように僕は思うんですよ。各課に一人や二人、そういうようなほんまにプロフェSSIONAL的なことをやっていっていいんだろうなと思っております。だから、看護師はずっと看護師やし、保育士はずっと保育士やし、それで僕は経験とかいろんなものがあって、一つの、言うたら職人じゃないですけども、ええもんができるんやと思っておりますけれども、同じような内容の課で動かすのだったらわかるんですよ。建設において、いきなり教育委員会に行ってみたり、教育委員会に行っていたら、水道のほうへ行ってみたりで、何か一貫性がないんやけども、人を育てる。僕がよくいう「人は石垣、人は城」。やっぱり人なんですよ。すべての組織の基盤は。その辺の人を育てる意味に

において、この人事異動がいいのか、それからどういうふうな形で人を育ててやっていこうと考えているのか、その辺の目的はございますか。ありましたら、ご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）橋本市の職員の異動でございますけれども、特に採用時に専門職として、その職を生かすことで採用した職員については、その職場の範囲で動かせるような状況でございます。特に一般行政職、それから技術職にしても土木職とかになりましたら、部署が多うございますので、特に専門的になるというよりも、5年ぐらいで心機一転ということで、それがやりがいにつながると。それから、ある程度横の仕事もして、どこへ行ってもできるようにならなければいけないという観点からそういうことをしてございます。

今回、合併がありまして、特に橋本市でございましてけれども、特に5年以上、異動していなかった職員も多かったわけですけども、いいところもあるわけですけど、マンネリ化する部分もございまして、心機一転ということで、今回の定期異動につきましては、長いところを中心にしていったわけでございます。

ということで、特に専門職を育てるというのは、どこまでを専門職でしていかなければいけないかというその判断もございまして、例えば区画整理事業なんかでしたら、全国的にも長い方もおられるようでございます。それから、水道とかいうことで、特別な部署についても長いところがございましてけれども、県の異動方針、それから、他市の8市ですか、の異動状況を見ましても、できるだけ3年ないし5年でかえていってしていくというのが望ましいような状態で動いてございますので、橋本市としてもそういう形で進めたいと思っ

ていますし、進めている状況でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今のご答弁の中で、専門職をどこまでという文言がありましたけれども、専門職は市民の人にこたえられる、市民の人の要求に答弁ができる、そして市民の人のお役に立てる、そういう人を育ててくださいと僕は言うているんです。課長がかわりました。課長は今度はこうこうやって、わしは、わからんて。わしはわからんさかい、先生、ちょっと休憩させてじゃないけども、質問あまりせんといてよという人もいます。あんた、何しに来てるよって。だから、僕はそういうことを、その人が、私でしたらしょっちゅう行けますけども、たまにしか来ない市民の人に課長がそんなことを言うてみなさい。どういうことを市民の人が思いますか。だから言うているんです。お役に立つ職員を育てる、それは市民の人にとってです。行政間で、僕らでもないです。市民の人にとってお役に立てる職員を育てる。

新市になっているんだから、私、年代別を見させてもらっています。部長は50歳をほとんどまわっている方がいらっしゃいます。それはええですよ。やっぱり係長、課長、係長はかなり若いですがけれど、課長はやっぱり40代半ばから50代前半、要するに一つの物事をやるときに、やっぱり3年や5年でできるんですか。これから行政改革にしても、これから案を立ててしっかりやろうとするときに、いろんなことを経験して、勉強していただける、そんな有能な職員さんばかりですか、反対に聞かせていただいたら。僕ら、電気屋をやっていますけども、まだまだいろんなことを勉強せなあかんこといっぱいありますよ、もう二十何年やっていますけども。

だから、相手は市民の人なんですよ。ですから、本当にお役に立てる人を育てる、課長

を育てる、そういう部分で私はもっと人事の年代にしても、部長級でもう少し40代ぐらいの人が何人かいてもええん違うかなと。今の県の知事、副知事は40代ですわね。いいですよん。やっぱり話をしている、前向きな発言がどんどん聞かれます。私はそういう、皆さんが悪いと言うているんじゃないよ。優秀な方ですから、それはいいんですけど、将来、5年、10年を見据えた行政づくりをやるのであれば、人を育てる、市民の人のためにお役に立てる職員を育てることが、私は一番市民の人の理解につながると思います。

その辺で、少し私の話を聞いていただいて、何か企画部長、ご答弁ありましたらお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）専門職という解釈が議員と私とちょっと違ったかもわかりません。私は専門職というとはんまに専門的にということに頭に描いて言ったわけでございますけれども、課長が何もわからんというのは、これはちょっと専門職以前の問題かなという感じもしながら聞いておりました。

そういうことで、3年、5年でかわったから、わかってわからへんということじゃなしに、もうちょっと底上げしていかないかなのじゃないかなというふうに考えてございます。そういうことで、何も議員の言うことに反対ということに言うのじゃないんでございますけども、突き詰めるところ、もうちょっとポストについたら基礎的なことぐらい知っとけよということ言われているような気がします。ということで、あと専門的なこと、行革とかいろんなことで取り組んでいる目玉のことをある程度前後の経過も必要なポストについている人につきましては、それも考慮した中で異動を考えていくというような考え方でございますので、ご理解のほどをよろしくお

願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）理解は十分しております。理解はしているけども、市民の人のためにできているかという部分を私は聞かせていただいているんです。

だから、今部長がおっしゃったように、専門職というのは、普通の一般の人たちから言えば、みんな専門職の方ばかりなんです。福祉にしろ、教育にしろ、消防にしろ、病院、すべて専門職の方なんです。だから、それに対して市民の人の要求、意見に対してこたえられる人を早くつくって、市民の人に貢献できるように頑張ってください。1の題目はこれで。

続いて2番目の国道371号バイパスの進捗状況なんですけども、先ほど市長のほうからもご答弁いただきました。確かに私の中でそういうふうな声を聞いた。やっぱり予算を見送る、これから将来、今年とは言いませんけども、やっぱり「火のないところに煙は立たない」と先ほど言いましたけども、そういうことが私はあってはならないと痛切に感じたから、今回の一般質問をさせていただいているわけです。

というのは、よく考えていただいたら、近隣の国道480号のあそこのトンネルも抜けて、大阪へかかろうとしているんですよ。それで橋本はいまだにトンネルができていないんですよ。大阪の道の部分はいいいんですよ。やっぱり一番大きな目的はトンネルだと思うんですよ、問題はこれに対して予算はどうなっているんや。本当にそういうことも考えて、トンネルに関しての一部予算というか計画、簡単で結構ですから、説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）（仮称）紀見トンネルの計画でございますけれども、詳細計画に

ついてはでき上がっているというふうに県のほうから伺っております。それから、府県間トンネルでございますので、やはり大阪府側、それから和歌山県側両方からトンネルを掘っていくというのが通常の施工方法でございますけれども、大阪府側につきましては、（仮称）新紀見トンネルまで行く間に、もう一つトンネルがございます。それから今の国道371号からバイパスまでの取り付け道路でございますけれども、先ほど市長がご答弁申し上げました出合ノ辻付近からバイパスへの取り付け道路が完成しないことには、やはり運搬経路というのですか、その辺の工事用の運搬経路も確保できないということもございまして、今の段階、大阪府側の答弁では平成20年代後期というような返答もいただいております。

和歌山県側におきましては、市の意向といたしまして、平成22年度に着工していただくような強い要望を申し上げているところでございますけれども、現段階ではまだはっきりとしたスケジュールが得られていないという状況でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）だから、まだ不透明な部分があるのも私はよく知っています。だから、これを必ずや開通に私はやっていかなきゃならない。だから、自分のところばかり言うておって、本当に全体を見ない。西洋のことわざで、「You can't see the wood for the trees」「木を見て森を見ず」という言葉があるんです、日本語に直せば。

要するに自分のところばかり見ておたって、周りは何をしているんやろう。大阪の予算はどうなんやろう。じゃ、ほんたら、隣にあるかつらぎ町は、もう国道480号のどんどんどんどんトンネルを抜いているやないかと。それで、大阪側がその二つ、府県間にまたが

る和歌山県にまたがる道路工事を二つするだけの予算を持っているのか、余力があるのか。いろんな大きなところから見たときに、やっぱり橋本市は遅れていますよ。だから、僕は心配しているんですよ。

先ほど言いましたように、行政なんて言うたことが絶対できているわけやないんやから。全部中止になっているやつもあるんやから、休止とか。だから、物事はしっかりとできて初めて完成。100里の道も90里までは途中やと。残りの10里が一番難しいですよ。だから、もう一踏ん張り、二踏ん張りやっただいて、このトンネル、そして国道371号の開通にやっぱり当然、行政、議会、町を挙げて私は言っていないとあかんと思いますから、今回、この質問をさせていただいたんです。

市長、最後に大丈夫ですか。もしあれやったら、何ですけれども、やはりふだんからの市長の2月にやった決起集会、そういうことの意気込みも私は並々ならぬ意気込みを理解しております。今回、新しい議員さんも増えまして、やはり議会、議場の中でやはりその気持ち、市長の思いをしっかりと議員に伝えて、そして協力体制をどのようにしたらいいのかと、そういうことをしっかりとこの場でちょっと発言をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。お願いいたします。最後です。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員の再質問にお答えをしてみたいと思いますが、本当にこの紀の川流域の中心をなす橋本市。私は和歌山県の東の玄関口とかいうことよりも、そういうことも過去にあったんですけども、やはり吉野川、紀の川流域の中心がやはりこの橋本市であるなという判断に立って物事をすべて取り組んでおるところであります。

そうなつてまいりますと、これはもう国道371号が、京奈和自動車道が8月に入りますと橋本区間、五條区間、これはすべて供用ができるわけでありますが、やはり数年もかかっておるということは、大変橋本市の地盤沈下を起こすということ認識しておるわけであります。我々は国道480号と拮抗しているわけですが、東京に陳情に行ったりしますのに、今、平林議員が言われた国道480号の府県間トンネルはまだ未着工であります。その手前の平トンネルの200m、253m、そういう二つのトンネルはもう二、三年前から開通されておるわけですけども。あそこは3,750mという長大トンネルであります。うちは1,750m、これをいかに短期間に仕上げるかということ。このことによって、やはりすべての橋本市の企業誘致であるとか、あるいはまた橋本に住んでみたくなるまちづくりのためには非常に大事であると認識しておりますので、議会の皆さんと我々と一つになって、早期に紀見トンネルの着工に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

したがいまして、去年の11月には、橋上河内長野市長のところへも私はこのことについてお願いに行つてまいりました。また、せんだつて5月27日でございますが、職員の何人かと河内長野市の藤副市長さんが橋本に来られまして、そしてまた河内長野市と橋本市と仲ようやつて、とにかくこの道を貫通したいということ、時にふれ、機会にふれ、絶えずそういうことをやっておるわけでございますので、議会の皆さんもご理解をいただいで一緒に取り組んでまいりたいと思つています。よろしくお願ひしたいと思つています。

○議長（中上良隆君）これをもって、10番 平林君の一般質問は終わりました。